

お知らせの タイトル	当協議会に寄せられた多面的機能支払交付金に係る主な問合せについて
概要	当協議会では、多面的機能支払交付金に係る市町村等関係機関及び活動組織等からの問い合わせに対応しているところです。令和5年11月から令和6年3月までの問い合わせの主なものについて下記のとおりとりまとめましたので、今後の適切な執行の参考として下さい。

項目	問合せ内容	対応
活動関連	田んぼダムの活動に関する実施状況報告を記載するところは様式のどこですか？	<p>資源向上活動で取り組む「田んぼダム」の実施状況報告については、多面的機能支払交付金 実施要領様式1-8別紙の実施状況報告書(2)資源向上支払(共同)の実践活動欄に記載します。また、加算措置を受けている場合については、水田の雨水貯留機能の強化(田んぼダム)を推進する活動への支援欄に、実施面積を記入します。</p> <p>参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金実施状況の確認の手引き(令和5年度版) P8 ②資源向上活動(共同)の実施状況の確認 ○多面的機能支払交付金の活動の手引き令和5年度版(活動組織用) P52～P53 (2)資源向上支払(共同)
	6法に該当する組織の、広域化規模の要件は、維持と長寿命化の対象農用地面積と集落数で判断すればいいですか？	<p>山形県内において、広域協定の規模要件は、広域協定の対象とする区域が6法指定地域の要件を満たす場合、広域協定の対象とする区域が50ha以上の規模または協定に参加する集落が3集落以上を有していれば、広域活動組織を設立することができます。</p> <p>参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金実施要綱(令和5年度版)P29別紙5.第3規模 ○山形県要綱基本方針P10 5.広域協定の規模
交付金関連	維持共同の交付金を長寿命化に活用した場合の金銭出納簿の記入の仕方は？	<p>農地維持・資源向上(共同)の交付金を長寿命化に活用する場合は、「長寿命化への活用」欄に○を記入することで整理することとしています。</p> <p>参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多面的機能支払交付金の活動の手引き令和5年度版(活動組織用) P38 2.金銭出納簿 「経理区分の整理、長寿命化への活用について」